



Title	ギリガン『抵抗への参加』瞥見：疎外の視点から
Author(s)	小田切, 建太郎
Citation	臨床哲学ニュースレター. 2025, 7, p. 42-46
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100157
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

特集2 第12回臨床哲学フォーラム（シリーズ：ふるいにかけられる声を聴く）
テーマ：キャロル・ギリガンとケアの倫理

ギリガン『抵抗への参加』瞥見——疎外の視点から

小田切建太郎

はじめに

今回、キャロル・ギリガンの『抵抗への参加—フェミニストのケアの倫理』（邦訳2023、原著2011。以下では『抵抗』と略記する）の翻訳に参加する機会を頂き、大いに勉強させてもらった。とはいっても、これまでケアの倫理に深くコミットしてきたわけではない私である。『抵抗』を適切に解説したり、その意義を深く明らかにしたりするなら、適任者が他にいるはずだ。ここでは私はまだアウトサイダーの立場から、『抵抗』を瞥見しつつ、ケアの倫理をどう考えることができるかについて大雑把な私見を述べたいと思う。

考察の順序としては、まず、（1）家父長制による分断に対する抵抗としての人間的特性の二元論の統合の一端を示し、つぎに、（2）疎外の視点¹から家父長制による分断の問題性を説明し、さらに、（3）『抵抗』に内在する再度の疎外への危惧を示唆して、最後に、（4）もしかしたらギリガンがとりえた—私たちがとりうる—かもしれない別の道筋に触れる、という行き方をとることにしたい。

（1）『もうひとつの声で』から『抵抗』へ

ギリガンの『もうひとつの声で』（原著1982）は、少女や女たちの声を聞くことで、ケアに関わる傾向性が、従来人間の本質とされてきた理性にも劣らない倫理的価値をもつことを示した。だがこれは、同時に、男は理性的で正義に関わり、女は感情的でケアに関わるという伝統的な、家父長制的なジェンダー役割を再生産し強化するものだという批判を呼び込むことにもなった。この批判に応答するために著されたのが『抵抗』である。

『抵抗』のなかでギリガンは、男は理性的であり、女は感情的であり、前者が後者よりも優れているとする家父長制のジェンダー二元論・階層を主たる批判対象として、これに対抗する立場を鮮明にする。一面を切り取ることになるかもしれないが、『抵抗』は、人間本性をめぐる家父長制への異議申し立てと呼んでよいのではないかと思われる。これは、ジェンダー二元論・階層に対する対抗であって、人間本性の座から理性を蹴落とそうというのではないが、やはり共感性などに重心を置きつつ、家父長制によって二つに分けられた人間の特性を、十全な意味での人間へ統合する試みだと言え

1 疎外の語は、『抵抗』で全くでないがほとんど使われていない。疎外の視点を導入するのは、『抵抗』の議論を批判的に考察するための切り口とするためである。またこの視点は、本稿の内容と重なるわけではないが、小田切（2022）で『抵抗』と絡めた疎外に関する議論を引き継いだものである。

る。

(2) 疎外の視点

周知のことだが、見田宗介が指摘した二重の疎外とは、Xからの疎外が問題となるのは、それに先立つ前段階にXへの疎外があるということである。例えば、貨幣制度からの疎外（稼ぎが少ないゆえの経済的困窮）が問題となるのは、それに先立つ前段階に貨幣制度への疎外（貨幣を持たなければ衣食住にありつけない社会への包摶）があるからである²。

二重の疎外の視点からギリガンの議論を見てみたい。『抵抗』で疎外はつぎのように語られていた（疎外の語が登場するのは私の知る限りではここだけである）。

人間の諸特性が男らしさと女らしさに分断されているかぎり、わたしたちはお互に疎外しあうだけでなく、わたしたち自身からも疎外されてしまう。（As long as human qualities are divided into masculine and feminine, we will be alienated from one another and from ourselves.）（Gilligan 2011: 178、ギリガン2023：218）

人間の諸特性が男らしさと女らしさに分断されることで、元来は男も女も含んでいはるはずの「わたしたち」は、男たちの「わたしたち」と女たちの「わたしたち」に分かれる。それぞれの特性に分断された前者の「わたしたち」と後者の「わたしたち」は、「お互いに疎外しあう」。しかも相手方の特性は、本来は一体的な「わたしたち」の特性であったはずなので、分断は「わたしたち」を（一体的な）「わたしたち」自身から疎外することになる。

この疎外は、ギリガンが使う言葉で言うなら、家父長制文化への、そこにおけるジェンダー二元論・階層の内への通過儀礼だと言える。まず、家父長制的な規範や価値に従うのでなければ生きていけないという事態へ疎外され、さらに進んで、それに従うのが難しいという仕方でそこから疎外される、という事態がここに認められる。ひとが家父長制社会から疎外されるという指摘は、家父長制社会への再包摶の試み（「回復」としての社会化）へと接続されかねないが、家父長制社会からの疎外以前に、まずもって家父長制社会への疎外があると指摘するなら、第一に問題とされるべきは後者であると指摘できる。『抵抗』の家父長制批判の論点のひとつだと言える。

(3) 『抵抗』における再度の疎外の危惧

私は、家父長制のジェンダー二元論・階層による疎外が問題だという点に異論はない。だが、『抵抗』の議論は新たな疎外を生み出すように見えるという点を指摘したい。それは、特定の特性によって人間を定義する—あるいはそもそも人間を前提する—人間主義の問題である。ギリガンは、インタビューから得た少女などの声と、人間科学の成果から得た知見を、ケアに関わる共感性などの能力として十全な意味での

2 Cf. 見田 1996: 103-112。

人間の自然本性へ昇華させ普遍化しようとする。この普遍化の道をとったギリガンは、「ジェンダー化された家父長制の世界のなかでは、ケアは女らしさの倫理であって、普遍的な倫理にはならない」(ギリガン2023:23-4。傍点による強調はギリガンによる)と告発する。この言葉から分かるように、ギリガンは、家父長制のジェンダー二元論・階層の支配する世界を解消することで、ケアの倫理を十全な意味での人間の倫理として普遍化しようとする。その普遍性は、或る能力（共感性など）が人間（人類）に本質的で共通のものとされることに基づけられる。

ギリガンは、心理学的な事実を記述しているのか。それとも、何らかのあるべき人間像というひとつの規範を提示しているのか。ギリガンの意図が純粹に前者にあったとしても、彼女の言葉は後者の効果をもたらす。共感性は、幼児の頃から損なわれないように保全し、発達させるべき人間の自然本性と位置づけられる。私の見る限り、発達心理学は人間にとての「自然な」発達を想定する。そこには自然と不自然という価値の序列があり、これは、正しさと不正、正常と異常、健全と不健全などと敷衍できる。こうした価値的な区別・階層性は、人びとがそこへ、またそこから疎外される規範として機能することになるのではないか。

例えば、『抵抗』の或る箇所で、或る特定の「性生活と愛」の指向が「不自然」(同書: 117) なものと呼ばれる。だが、他人の何らかの性生活に関して普遍的な仕方で「不自然」だと価値判断を下してもよいのだろうか。或る「自然さ」を、個人の生き方を評価するための普遍的基準としてもよいのか。また別の箇所では、「人間にとて核心的でほとんど人間を定義するようなこれらの主要な特性を欠いた子供たちは、自閉症と呼ばれる壊滅的な発達障害のなかに見ることができる」(同書: 64) と言われる。この「特性」のひとつは共感性のことだが、特定の特性が、誰が（より）人間的であり（より）人間的でないかを評価する普遍的な価値的基準となってよいのか³。このようないくつかの疑問を抱いてしまうが、ギリガンはこれらに回答を与えてはいないように見える。

『抵抗』の議論は、たしかに家父長制文化におけるジェンダー二元論的な本質主義を乗り越えたのかもしれない。だが、それと同時に、今度は人間一元論的な本質主義に立つことで、家父長制文化とは別の階層構造を生み出すのではないか⁴。『抵抗』の示す人間の自然本性は、新たな疎外の問題を別の形式において生み出してしまってはいけない。少なくとも私はこうした危惧をもってしまう。

3 例え、「共感力がある人」と実はない人の決定的すぎる差、「共感力のない親」に育てられた子の不幸な末路」といったネット記事では、共感性が人間としての評価の指標として認知されているようである。Cf.繁田香織「共感力のない親」に育てられた子の不幸な末路」(2024年2月12日閲覧: <https://diamond.jp/articles/-/331190>)、横山信弘「「共感力がある人」と実はない人の決定的すぎる差」(2024年2月12日閲覧: <https://toyokeizai.net/articles/-/598375>)。

4 例え、自然の光(lumen naturale)と呼ばれる理性が、人間評価の尺度として機能し、そこからの疎外（精神障害者などの）を生み出してきた事態も想起される。

(4) 最後に——もうひとつの道筋

ではどう考えるのか。人間（の自然本性）を前提しないケアの倫理はありえないのか。私のイメージでは、ケアの倫理は、普遍性や多数派性に基づくことなしに、個々の状況における振る舞いにはその状況に則した文脈的なよしあしがあると考える、というものだった。或る行為や心情がよきものなのは、その都度の関係性によるのであり、人間の普遍的本質に正当性の根拠をもつわけではない、と私は思っていた。この理解は間違っていたのだろうか。

振り返れば、ケアの倫理は誤解から「女の」「女らしさ」をタグ付けされていた。『抵抗』は、ケアの倫理が「女らしさ」とタグ付けされる事態を払い除けようとしていた。そこで、一步進んで、ケアの倫理は（女の倫理ではなく）「人間の倫理」であるとする普遍化の方向へ舵を切った。問題は、それでよかったのか、それしか方策がなかったのか、ということだ。

たとえばだが、こんな方向性はどうだったのだろう。ケアの倫理は女の倫理だと認めるのでもなく、人間の倫理だと主張するのでもなく、ケアの倫理は、女の倫理でも人間の倫理でもないとする道はなかったのか。となると、ケアの倫理とは誰の倫理なのか。

いや、そもそも、それはまずはじめに誰かの倫理である必要があるのだろうか。

むしろ単純にこう言ってみるのはどうなのだろう。ケアの倫理とはケアの倫理である、あるいは、ケアの倫理とは関係性の倫理である、と⁵。人間の倫理だと言えば、〈私〉と〈あなた〉の倫理は、人間の倫理に回収される——〈私〉や〈あなた〉も人間ではないかと言われるかもしれないが、例えば「これは私のものだ」の言い換えとして「これは人間のものだ」は機能せず、そこから〈私〉と人間 (*ἀνθρώπος/human/homme/Mensch*など) のあいだの懸隔を予想できる。ケアの倫理を人間の倫理だと言えば、また、関係性は人間の関係性に限定される——少なくとも人間主体的関係性、人間志向的関係性が特権的となる。そこから、では「人間とは何か (Was ist der Mensch?)」(Kant 1800: 25) という人間学的問いの哲学的、倫理学的、あるいは科学的ヴァリエーションに連れ戻される仕儀となるように思われる。社会のなかでは、或る者は人間という規範へ向け走り続け、また或る者はそこから疎外されることにもなるようと思われる所以である。

それとは異なり、まず関係性を置くなら、関係性は人間の関係性に限定されないし、人間の概念を通す必要もなくなるかもしれない。そういう仕方で、女という地点から人間に向かって一步進むのではなく、その逆の方向に一步戻るという道もあったので

5 加えて、ケアの倫理は共感性の倫理であると言ってよいのか。確かに共感性が人間に回収される必然性はないのかもしれない。しかし、スロートのように、ケアの倫理を「共感〔empathy〕を中心に据えた倫理」(スロート2023: 182) とするなら、ケアや関係性は、共感的なケアや関係性としてより狭い範囲に限定される。ケアや関係性が共感に基づくことはありうるが、あえて共感性をケアの倫理の核心と見なし、かつそれを「真に人間らしい道徳」(同書: 14) と呼ぶなら、ケアの倫理は、共感可能な人間同士の倫理にほとんど限定される。共感性の能力の高低を物差しとして、誰が人間らしい人間の名に値するかといった評価の問題も避けがたくなるのではないか。

はないか。関係性を人間に収斂させる方向ではなく、関係性に向けて女と男の分断を、そして人間を、解体とまでは行かずとも相対化する道もありえたのではないだろうか⁶。

そういう仕方で、ケアの倫理の核心は人間ではなく関係性にあると言ってはいけないのか。そうすれば、何らかの特性が人間の本質とされ、その特性の優位なひとが社会のなかで倫理的エリートとして特権視されることも少なくなるだろうし、人間と人間の関係性が、人間と動物・自然の関係性に比して特権視されることも少なくなるのではないか。動物と動物、動物と植物などの関係性にケアの倫理を認めることだって不可能ではないのかもしれない、などという妄想もはかどってしまうのである。

参考文献

- Foucault, Michel (1966), *Les mots et les choses*, Paris: Gallimard. (M.フーコー (2020)『言葉と物—人文科学の考古学』渡辺一民、佐々木明訳、新潮社)。
- Gilligan, Carol (1993), *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge, Massachusetts, and London, England: Harvard University Press. (キャロル・ギリガン (2022)『もうひとつの声で—心理学の理論とケアの倫理』川本隆史、山辺恵理子、米典子訳、風行社)。
- Gilligan, Carol (2011), *Joining the Resistance*, Cambridge: Polity Press. (キャロル・ギリガン (2023)『抵抗への参加—フェミニストのケアの倫理』、小西真理子・田中壮泰・小田切建太郎訳、晃洋書房)。
- Kant, Immanuel (1800) „Logik“, *Kant's gesammelte Schriften*. Hg. von Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Bd. IX. Berlin: Walter de Gruyter & Co. 1923, S. 1-150.
- 見田宗介 (1996)『現代社会の論理—情報化・消費化社会の現在と未来』岩波書店。
- 小田切建太郎 (2022)「疎外と抵抗—関係性から見たひきこもり」『倫理学研究』(52)、関西倫理学会編、156-167頁。
- 繁田香織 「「共感力のない親」に育てられた子の不幸な末路」(2024年2月12日閲覧：<https://diamond.jp/articles/-/331190>)。
- スローント、マイケル (2023)『ケアの倫理と共感』早川正祐、松田一郎訳、勁草書房。
- 横山信弘 「「共感力がある人」と実はない人の決定的すぎる差」(2024年2月12日閲覧：<https://toyokeizai.net/articles/-/598375>)。

(おたぎり・けんたろう)

6 思い出すのは、近代の発明に過ぎない「人間〔l'homme〕は波打ちぎわの砂の表情のように消滅するであろう」(フーコー 2020 : 455、Foucault 1966: 398) という周知の予言である。人文諸科学に含まれるとはいえ、精神分析は文化人類学とともに脱人間的性が評価されてもいたはずだ。